

貨物検査場所の指定についての一部改正について

「貨物検査場所の指定について」（昭和42年4月1日付公示第1号）の一部を下記のとおり改正する。

令和8年5月20日

清水税関支署長 川瀬 賢一

記

「貨物検査場所の指定について」（昭和42年4月1日付公示第1号）の一部を次のように改正する。

別紙「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるように改める。

附 則

この公示は、令和8年5月30日から施行する。

貨物検査場所の指定について（昭和42年4月1日公示第1号）新旧対照表

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
<p><u>10 日の出旅客待合所（静岡県静岡市清水区日の出町 34-2 の一部、34-1 の一部、34-1 地先官地の一部）</u></p>	<p>[新規]</p>
<p><u>11</u> [省略]</p>	<p><u>10</u> [同左]</p>
<p><u>12</u> [省略]</p>	<p><u>11</u> [同左]</p>
<p><u>13 田子の浦港 富士埠頭 富士6号岸壁（静岡県富士市前田字蒲島 378 番 15）前面に係留されたクルーズ船</u></p>	<p>[新規]</p>
<p><u>14 田子の浦港 富士埠頭 富士6号岸壁（静岡県富士市前田字蒲島 378 番 15）に設置された仮設検査場</u></p>	<p>[新規]</p>
<p><u>15</u> [省略]</p>	<p><u>12</u> [同左]</p>